

2008(平成20)年7月13日 請願…市民に求めるのは学習まちがい

廿日市市議会が判断した後期高齢者医療制度について、6月議会の意見書を手に入れた。

廿日市市老人クラブ連合会大野支部万年青会連合会が、6月議会に提出した、後期高齢者医療制度廃止を求める請願は否決(不採択)され、同時に保守系議員会派が提出した意見書は可決された。

- 提案者 山田武豊(大野地域選出)
- 賛成者 栗栖俊泰(吉和選出)
- 賛成者 細田勝枝(廿日市市選出)
- 賛成者 丸山孝昭(佐伯選出)
- 賛成者 角田俊司(廿日市市選出)

昨年12月にも意見書が提出されているがこれも否決されている。どこに差があるか、意見を取り寄せて比較してみた。

2007(平成19)年12月議会意見書内容(否決)の内容を4点にまとめる。

①保険料・支払い可能な額に。

②保険料を払うと生活保護基準になる人から、保険料を徴収せず、その分は国・都道府県が補填を。

③保険料滞納者を一律に保険証取り上げや、資格証発行をしないこと。

④後期高齢者医療の内容について別立ての診療報酬を導入しないこと。

2008年6月議会万年青会連合会提出後期高齢者医療制度の廃止を求める請願(不採択・否決)の内容を5点にまとめる。

①75歳以上の高齢者は保険リスクが高いことは自明であり、リスクの高い者だけを対象者とすることは、保険制度の論理に反するものである。

②75歳以上の高齢者を単独の被保険者とすることは、結果として家族・夫婦で相互に扶養し合うという、国の基礎単位である家庭の崩壊を促進するものである。

③この制度は年金が月15,000円以上の人への保険料は自動的に年金から引かれるが、それに満たない年金受給者は保険料を一年以上滞納すれば保険証を取り上げ、代わりに資格証明書を発行する仕組みになっている。その場合医療費を全額支払わなければならず、現実には病院に行けない高齢者が出てくることが充分予想され、命を危険にさらす制度である。

④「終末期医療」では、患者や家族から「過剰な延命治療を行わない」という誓約書をとったり、「終末期」の患者に「在宅死」を選択させて退院させた病院には診療報酬を上乗せするなどの制度は、これまで戦後日本のために懸命に国づくりを担ってきた高齢者の人間の尊厳を蹂躪するものである。

2008年6月議会意見書(可決)の内容を2点にまとめる。

①制度の充実や、地方自治体の負担増に対するための財源の確保を早急に示せ。

②この制度が単なる医療費抑制とならないためにも診療報酬等の見直しを含めて更なる抜本的な対策を図られること。

さて、否決理由は繰り返して記名するが「廃止では問題の解決にはならない。代案をだすべきだ。だから廃止の請願に反対する。」と高橋みさこ議員が反対討論をした(西広島タイムズに記載)そうだ。

上記のように意見のまとめを比較すると、市民の側の12月と今年6月の意見書や請願のほうが、後期高齢者医療制度を良く学習し具体的な提言を盛り込んでいるように見えるが、どうだろうか。

フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』で請願を調べてみた。請願(せいがん)とは冀う(切に希望する)ことである。また、法律用語においては国や地方公共団体に意見や要望、苦情の要請を行う事で、特に日本国憲法第16条に記された公務員の罷免や法律の制定あるいは、改廃または損害を請求する事を示す。後者については請願権を参照。形式としては書類の形をとり、多数の人々に署名されたものだが、現在では口頭や電子メールで請願することもある。日本では、一般的な方法についてを請願法が定めており、住所および氏名を記して、所轄の官公庁に書面で提出しなければならないことになっている。

こうやって調べてみると、市民に代案をだすべきだというのは、学習まちがいで、請願とは「法律用語においては国や地方公共団体に意見や要望、苦情の要請を行う事」であり、やはり代案を出すのは政治家の役割だろうと複数の人々と話し合ってもそういう結論が出た。

2008(平成20)年7月13日 廿日市市のHPから「緑資源幹線林道事業」が消えた!

7月12日、ふと廿日市市のHPをチェックしていたら、「緑資源幹線林道事業」の項目だけ残して内容が消えている! なんとふしきなことがあるのだ。「緑資源幹線林道事業」という項目はあるのだが、クリックすると“ファイルが見つかりません”と出る。いつの間にか削除している。こういうことをしていいのだろうか。クリックしてみなければ、載せていると市民は思ってしまう。

市長選挙でわたしは、細見谷渓畔林幹線道路はムダ使いの象徴として市長選挙の争点の一つとして取り上げた。最近になって全国放送網でこの細見谷渓畔林幹線道路は、緑資源機構(2008年3月31日に廃止)の仕事をつくるための道具であり、緑資源機構からの天下り先確保のための道路と思われる可能性が高い…との切り口で放映がされたばかりだ。先に開通している安芸太田町の住民は「この道路についてどう思うか」と聞かれて「まったくムダだ」と答えている。また他の住民は「この道路の使用頻度」について聞かれて「ほとんど使わない」という意味の答えをしていた。2006年8月には細見谷林道工事の是非を問う住民投票条例制定について審議するための臨時市議会まで開かれた事案だ。このような市民活動も行われ、多くの市民が関心を持っている案件について、なんら前触れもなく閉鎖とは…。市は、説明責任を回避していると市民に思われても仕方がないのではないか。

2008(平成20)年7月6日 市民は要望や意見を議会に出す、議員の仕事は?

「請願」・「陳情」…市民は、市政についての要望や意見を議会に出すことができます。議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。議会に出された請願は、所管の委員会に付託して審査され、本会議で採択か不採択かが決められます。陳情は、本市では原則、委員会への付託や本会議での意思決定をしないことになっています。これは、廿日市市のHPに載っている「請願と陳情」の記述である。わが廿日市市議会は、大野老人クラブ(谷口恒人会長)が提出した後期高齢者医療制度廃止の請願を採択しなかった。

「廃止では問題の解決にはならない。代案をだすべきだ。だから廃止の請願に反対する。」と反対討論をした(西広島タイムズに記載)そうだが、本当にそうだろうか。なお、この発言をしたのは高橋みさこ議員だ。賛成討論をしたのは、この請願の紹介議員の堀井伸樹議員と共に産党の大畠美紀議員との記載だった。いずれ、議事録を取り寄せて討論を検証したい。

請願とは、市民が意見や要望を地元自治体の議会に提出すること。請願がでれば市民の意見(民意)を採択するかどうかを審議する、これが原則だ。代案を出すのは政治家の仕事だと思うのだが。

2008(平成20)年7月5日 祝! 広島市に初の女性副市長誕生

昨日7月4日、広島市に初の女性副市長が誕生した。豊田麻子(とよだあさこ)副市長(42歳)。広島市では初の副市長である。秋葉市政が提案した女性副市長の起用は過去三度、市議会で否決された。いずれもわたしは傍聴に行き、現在の藤田議長が賛成討論のなかでなぜ反対するのか明確な理由を、と正された姿を記憶している。

今回は採決に先立ち一部の議員が退席したが、採決時の議員四十五人全員の賛成を得たとの新聞報道である。

豊田新副市長の頑張りに期待し、広島市役所内で、今後さらに女性職員の登用が勢いをつけていくことが予想できて、なんだか嬉しい。豊田氏は、情報技術分野の担当として新たに設けるCIO(最高情報責任者)も兼任する。重ねて、男女共同参画社会を進めるための分野も担当するということである。

広島県の女性たちも広島市に女性副市長誕生のニュースを嬉しい聞いた。

豊田副市長、県内の女性たちもうしろでしっかり応援しています!

2008(平成20)年7月4日 前国立市長 上原公子さん

7月4日、前国立市長・上原公子さんの講演を聞いた。テーマは「今地方自治が危ない」。昨年の3月まで2期8年間市長として行政の舵をとった。環境政策では法律が整備されていない場面で民間業者と法廷で争い、20階建ての高層マンションを半分の高さにさせた。住基ネットでは、国と争った。市長になる前、何年もの間「日本国憲法」を学んだ。その学びが背景にあり、たとえ国が法律で定めても、「基本的人権の尊重」「国民主権」「平和主義」の三原則に沿っていかなければ断固闘ってきた人である。

また市民参画の手法に長けた市長だった。市民が出来ること、市と市民が協働してやるべきこと、市がやるべきことに仕分けし、市民が出来ること、市と市民が協働してやるべきことについては計画段階から行政が市民とともに動いていく。

この手法は、秋田県鷹巣町の岩川町長も取り入れて、鷹巣福祉タウン(名前は違っているかもしれない)構想を実現し、在宅福祉の先進国であるスウェーデンの福祉関係者も見学に来るほどだった。

上原さんの答えは明快で、お金がなければ、市民の知恵と力を借りようとばかりに、公園整備、0・1・2・3才児と親とのサロン経営など、空間さえ市が手当したら、市長自身が人と人を繋ぎ、あるいは公募し、市民の力を活用していった。その手腕は税を大切に使いながら、市民自身が主体となっているという自覚を市民が持てることが素晴らしいと思う。

実は私のマニフェストでも多数その方法を取り入れた計画を示した。市民力があると信じて、わたしもさまざまな分野での市民力の活用を計画していた。計画を実行できるよう、さまざまな市民の方とのつながりをもつことを強く思いました。

2008(平成20)年7月4日 吳の素敵な仲間たち

7月3日午前10時、吳市二河球場に行った。(相変わらず、吳市民にしかわからない街…吳クレアラインをおりても、二河球場はどこ…という表示がないのだ。HPで調べて行ったので、大体どこだという見当はつくのだが…。結局まちのお店屋さんに聞いてしまったよ。前にも保健福祉センター?だったかを探すのにうろうろした経験があって、吳も都市なんだから、市民以外の方も所用でいらっしゃるんじょ。だから表示をこまめにつけてよねと、友人の市議会議員にお願いしたことを思い出した。今回も分からんかったよ~)。8月4日に吳で行われるカープの試合に、6月に広島市民球場で使ったピンク色の特製ポスターを配布すると聞いて、できれば配布するだけではなく「ピンクリボンdeカープin吳」という要素を持てないだろうかと提案をしたのです。

吳には、ひろしま女性大学修了生の気のいい人たちでつくる「ウイカメリア」というグループがある。なぜか私は良くこの方たちを頼りにする。気がいい人たちの集まりだし、的確に動けるし明るい人たちの集団だから、ついわたしはいつもこのメンバーに頼ってしまうのだ。

昨年は、自らが市長選舉に出るために廿日市議会議員を辞職した。そして「日本女性会議2007ひろしま」の分科会「災害と女性施策」を企画したが、途中からさっさとウイカメリアさんたちにお任せして、わたしは選舉に没頭できました。本当に実行力のある皆さん、頼りになるのです。

そういうことで、吳の町おこしの趣旨もあるプロ野球招聘事業を、実行委員会のご理解がいただければ、併せてピンクリボンキャンペーンもさせていただきたいと思ったわけです。

協議の結果、OKが出ました。実行委員会のみなさまありがとうございます。ピンクリボングッズ売り場の確保、ポスターの配布をするゲートの確人と担当者の確保。最後に、このキャンペーンの目玉であるマンモグラフィー検診についても、検診車を置く場所があれば呼ぶことになりました。

また、検診率の向上については、呉保健所にも今後ますます取り組んでいっていただきたいし、ご協力がなければ「民」だけの力でやつても来年以降に続かない。そのためにも「官」の協働が得られるかどうかがポイントになります。幸い、実行力のある「民」のウイカメリアの皆さん、呉でもマンモ検診車を導入したいという希望を持っておられます。近いうちに呉保健所の課長さんのところにうかがうそうですから、その結果をお待ちしたいと思います。

ウキイペディアによると、この球場は1951年に竣工。1993年に全面改修された。収容人数は内野9,900人、外野5,100人である。6基の夜間照明柱を完備しており、ナイターを行うことができ、1993年から2002年までは広島東洋カープのオープン戦と公式戦が各1試合程度開催されていた。2007年8月21日に広島一横浜戦が公式戦としては8年ぶりに開催された。とのことです。

1954年に結成された新日本リーグでは、広島グリーンズ(広島カープ二軍)の本拠地であった。瀬戸内海の温暖な地域にあるため、過去にはプロ野球のキャンプが張られた。鶴岡一人はこの近所の育ちで、それが理由からか南海ホークスが長くキャンプを張り、野村克也を始め多くの名選手がこの地で切磋琢磨したほか、カープも日南の前、1960年代の初めにはここでキャンプを張り、日南キャンプが始まってからも、二軍はここでキャンプを張った。大野豊の入団テストが行われたのもここである。また西鉄ライオンズも秋季練習として使用した他、近年も大韓民国の太平洋ドルフィンズのキャンプが行われたことがある。他にも近畿大学が1996年から春合宿を張るなど、大学野球のキャンプでも使用される。

鶴岡の他、浜崎真二、藤村富美男、広岡達朗など呉出身の著名選手は皆、この球場近くの出身である…と載っていた(急に二河球場に詳しきなったぞ)。

今年8月4日の入場者予定数は11,000人。ヤカルト戦になっていて、わたしが道を聞いたお店屋さんのおばちゃんは、15,000人の球場ですよねというと「さあ、1万人くらいじゃろ、来るのは。どこどやるんね?え、ヤカルト?そりや、入ろうて。じゃが、阪神戦が一番入るんよ」とおっしゃいました。「なぜですか?」と聞きたかったが、聞く余裕がなかった。青だか赤だかのバットの藤村富美男さんって、たしか阪神でしょ?わたし物心ついたときには王、長島、村山、野村、金田だったもの。今でもユニフォームを着ているのは王、野村さん。物心がつくと言ったって5歳くらいだとてもう47年以上も野球やってるんだね、あの二人。野球への情熱をもち続けるそのことに、敬服。

そして、ウイカメリアの皆さん、よろしくお願いします。

2008(平成20)年7月3日 人権問題啓発推進者の会

7月2日、人権問題啓発推進者の会連絡協議会の総会があった。廿日市、大竹市、江田島市のの人権問題啓発研修を受けた人たちが、自発的に会を作つて地域地域で活動している。今日はこの会の年に一度の総会だった。大野地域で言えば「あすなろ会」、大竹市は「みづきの会」、廿日市地域は「なないろの会」とそれぞれが名前をつけて、活動している。20数年前から西部同和対策協議会という組織の元で、同和問題解決のために広域的な住民研修がなされてきた。その研修を受けた住民が、このまま一過性の学習で終わりたくない、自主組織をつくつて活動してきた。

たとえば「大野あすなろ会」ならば、教委の社会教育担当課と住民課などの住民啓発担当課とともに、出前講座として自分たちが台本を作つた寸劇を題材にして「身近な人権を考える」ということをテーマにロールプレイを取り入れた活発な出前研修を実施してきた。遠く庄原の教育事務所や呉市などからも要請が来て、地元地域以外でも実践的な活動をしてきた。

平成の大合併で、吉和村、佐伯町、廿日市市、大野町、宮島町、大竹市、沖美町、能美町、大柿町の9自治体での活動が「西部同和対策協議会」の対象地域だったが、これに江田島町もはいった、廿日市市、大竹市、江田島市という3自治体での取り組みに変わった。江田島市は県の地域事務所の管内区分で言うと呉管内にあたるが、20数年の長い取り組みの中で、急に関係を切りたくないということで、今後も歩調を合わせてやっていくことになった。

身近なところの人権を考えながら、同和問題から目を離さずに取組みを続けている、本当に「継続は力なり」をみせてくれる、住民組織である。その一員として今年度も引き続きこの会の代表を務めさせていただくことになり、心新たに頑張ります!

2008(平成20)年7月2日 手紙を書く文化は廃れるのか?

2008年7月1日、手紙(はがきも含む)を書くということが後世に残るかどうかを占う興味深い結果が出た。NPO法人ひろしま生涯教育研究所の依頼で廿日市市老人クラブ大野支部・大野万年青会連合会の皆さんのご協力を得て春先に行つた、中学生、高校生に聞いたアンケート調査の結果である。

まず「平素あなたは手紙を書きますか?」という問いに、全体では「良く書く」が9.8%、「時々書く」が27.6%、「あまり書かない」が62.6%。そのなかでも中学生の女子は「良く書く」が37.0%。しかし男子中学生、男子高校生は0.0%という結果が出た。次に「あまり書かない」と答えた方に、「書かない理由はなぜですか?」と聞くと、全体では「メールで済ませるから」が67.1%、「手紙の形式が面倒だから」が7.6%、「手紙文が苦手だから」が7.6%という結果に。そして「自分宛の手紙が来ないから」という笑える項目に11.4%が該当していて、おかしかった。

次に「ペンフレンドのような人がいますか?」という問いかには、男子の78.9%が「いない」と答え、女子の34.3%が「いる」と答えている。中でも中学生女子59.3%が「いる」と答えている。

「ペンフレンドのような相手がいたらいいと思うか?」という問いかには、男子の32.1%が「そう思う」と答え、「そう思わない」と答えたのは67.9%になつた。女子では、64.3%が「そう思う」と答え、35.7%が「思わない」と答えた。中学生女子では「そう思う」と答えた率が一番高く、66.7%が肯定している。

「あなたは平素、手紙を書くことを続けるとどんな効果があると思いますか?」という問いに、全体では「文章力が身につく」が40.7%、「手紙文の形式や感じなどを覚える」が18.6%、「相手とのコミュニケーションが深まると思う」が39.8%、という結果がでており「文章力のアップ」と「コミュニケーション」に中学生、高校生は注目していることが分かる。

最後の設問では、「あなたはお互いに手紙のやりとりを多くすることが大切だと思いますか?」と聞いたところ、男女ともに「大切だ」と答えたのが57.3%、特に中学生女子は76.0%、高校生女子も70.7%と高く、中学生男子が37.3%、高校生男子は37.9%という数字が出て、違いがはっきりした結果となった。

表題の「手紙を書く文化は廃れるのか?」という問い合わせに、わたしは「残る」という希望も含めたコメントを残したい。

それにしても中学生、高校生の男子の皆さんの手紙離れは相当進んでいるように思えます。さて何が原因でしょうね?普段はメールで済ませるけど、年賀状をいただくと嬉しいもの。我が家は毎年お正月に、お兄ちゃん3枚、弟1枚と、わざかながらでも年賀状が届けば嬉しそうに2階に持って上がって読んでいた。手紙って、やっぱり心を伝えるには、いいツールなんだよね、と思ったものだ。

これらの調査結果を踏まえて、7月20日、8月24日に「手紙を使った小中学生・高校生とのコミュニケーション作り」という事業を行います。廿日市郵便局の全面的なご協力を得て「手紙の書き方を習得する」「四文字熟語」「ことわざ」など、楽しく愉快に学べます。学んだあとには、私が進行役として文通相手を探すワークショップを経験していただきます。是非、参加をお待ちしています。申し込みは不要です。お待ちしています♪

2008(平成20)年7月1日 梅雨の晴れ間に ちいさき人に

6月30日、宮島・大聖院さんを訪問した。10年前から「弥山小坊主さんの会」というのがあり、募集で集まった様々な地域のこどもたちが、大聖院で寝泊まりしながら弥山登山や川遊び、マイはしづくりをしたり、座禅を組んだりする。寝泊まりする場所も、本堂を使うこともあるそうだ。

こどもたちは、仏教建築のなかで眠るとき神秘的な奥行きを感じるだろうか?

こどもたちは、弥山の頂上から吹き降りてくる風の音をどのように聞くだろうか?

真の闇の中で、こどもたちは何を感じるのだろう?

静謐な空気の中で、こどもたちは何を思うのだろう?

自分の家とはまるつきり違う異空間のなかで、さまざまな体験をし、心に感じ、そしてなにやら得体の知れぬ畏敬の念を感じることが出来たら、もうこの場にいた価値が生まれるのではないか。

2008(平成20)年6月30日 中畠みのり応援演奏会(8月15日決定)

井上さちこは、友人中畠みのりさんの応援演奏会を企画し、皆さんの協力で8月15日に開催出来ることになりました。

前広島市立大学学長の藤本黎時さんが「中畠みのり応援演奏会実行委員長」に快く就任してくださいました。

Otakar Ševčík(オタカール・シェフチーク)が遺したもの

中畠みのり応援演奏会実行委員長 藤本 黎時

中畠みのりさんは、恩師ホロウニョヴァー先生を通して継承したヴァイオリン奏法の秘伝を探るために、先生の母国・チェコ国内はもとより、ロンドン、ダブリン、アメリカ合衆国にまで足を延ばして、先生の師・ヤロスラフ・コチアンが自ら師と仰いだ秘伝の開祖・オタカール・シェフチークの音楽的秘伝と偉大な足跡を明らかにする努力を重ねてごられました。

あるときは無形の風聞や伝承を探るためにシェフチークの生地を、またあるときは彼の未出版の原譜や貴重なドキュメントを探し求めて各地の図書館へと、聖杯探求の旅に出た中世の騎士バルチファルさながら、聖女みのりさんは困難な巡礼の旅を続けておられます。

19世紀後半から20世紀前半にかけて活躍したヴィルトゥオーソ、シェフチークは、合理的、科学的なヴァイオリン奏法とその教授法を確立した優れた教師でした。

幼時からヴァイオリンを始めたみのりさんが、シェフチークの名前に初めて接したのは中学2年生の頃、彼の作品1の1を教則本として取り上げたときでした。武蔵野音楽大学3年生のとき、客員教授として来日されたプラハ国立芸術音楽アカデミー教授のホロウニョヴァー先生から、彼の作品3を使っての技法指導を受け、運弓法をマスターすることができました。その後、プラハ国立芸術音楽アカデミーに留学の機会を得たとき、図書館や古書店で彼の未出版の楽譜や彼に関する様々な資料、写真集、ドキュメントに接し、本格的なシェフチーク研究に取り掛ることができました。

みのりさんが、長年取り組んできたシェフチーク研究の成果として、英文で執筆して発表した数編の優れた論文は、かつて一世を風靡したヴィルトゥオーソにまつわる史実を着実に掘り起こして、人と作品に今一度輝かしい光を当てました。

さらに、彼の教師としての活躍ぶりと後世への影響を明らかにし、彼が開発した運弓の訓練法や教授法が今日でもなお有効で技法向上に大いに寄与していることを実証したのでした。

この功績は、チェコ人の音楽家や研究者がやり遂げた偉業と同じように、ヴァーツラフ・クラウス大統領から直接お褒めの言葉にあざかり、感謝の手紙をいただいています。また、プラハ音楽院の図書館長は、みのりさんのシェフチーク研究による貢献を、日本人留学生のチェコ共和国への大きな恩返しとして高く評価しています。